

一般社団法人日本臨床心理学会・全国オルタナティブ協議会

平成28年度年次大会へのお招き



日本臨床心理学会は来たる6月25日(土)から26日(日)、兵庫県姫路市で第52回の年次大会を開きます。一般社団法人となつてからは初めての、第一回大会となります。また、このたびは「全国オルタナティブ協議会」との共催で運営します。学会のこれからを探るよすがにもなるはずです。

大会の趣に【こころの「医療化」を問う】を掲げました。副題が『公認心理師に未来はあるか?』です。

昨年の九月、「公認心理師」法案が国会を通りました。心理職に国家認定資格が定まったのです。日本人の心のあり方を、国家からお墨付きを得た専門家が左右する時代になりました。この日を、数十年間の懸案の解決と待ちわびていた関係者もたくさんいます。しかし、心配がなかったわけではありません。一番は、わが国の医療体制の利害が、心の癒やしを呑み込む恐れです。

この国家資格を進めてきたのは「全国保健・医療・福祉心理機能協会」(全心協)です。これは心理職の団体ですが、「日本精神科病院協会」(日精協)の支えあってこそ、実現に漕ぎ着けられました。すなわち、精神科医を中心に精神医療を実地に進める人たちが歓迎したのでした。強い力を持つ圧力団体ですから、政治家も動きます。これを見て、わが国の心理学界でもっとも権威ある団体「日本心理学会」なども随ってきました。

四十年ほどにわたり「臨床心理士」の国家資格化を目指してきた「日本心理臨床学会」などは、及び腰でした。彼らの組織した「臨床心理職国家資格推進連絡協議会」（推進連）は、医者と対等以上の「心の専門家」を目指していたのです。しかしじつは彼らに、それほどの知識も技もありません。面目と利権の高みを夢見たものの、「現実」の力関係のもと「千載一遇の機会」と、おこぼれに預かる立場を受け入れました。

医師の指示を受ける立場とは、「こころの医療化」に与することです。心が医療体制の管理下に入るとは、どんなことなのでしょう？

精神科医たちは、心の「障害」を見つけ出そうとします。あたかも「まっとうな人間」の条件を知り尽くしているが如くに、変わり者、外れ者に「治療」を求めます。だが医学は、医師は、それだけの見識と技量を備えているのでしょうか？

げんに「鬱病」や「発達障害」などで、曖昧かつ手軽な、ないし偏見に基づく診断基準により、効果が疑わしく副作用の多い薬の大量投与が起っています。学校に馴染めない生徒が服薬を強いられる場合もあります。ところが、こうした脳神経に働く薬は、いちど飲み始めると止めるのが難しくなります。

臨床心理学という学問は、ほんとうなら、魂のあり方を見極め、力の強い者が心を抑えつけるのに歯止めを掛けねばならない。かつての日本臨床心理学会は<共に生きる>を掲げ、「障害者」と括られる側、「される側」に立つと唱えていました。ところが、ある時から自分たちの生業の方が大切になり、さらには利権集めに向かいました。そのためには「グローバル資本主義」になびく国家の一歯車と成るのを厭わなかったわけです。すなわち、「する側」に寝返る裏切りに他なりません。

私たち一般社団法人日本臨床心理学会は、こうした「心の専門家」集団と一線を画します。近代医療が人の命を取り仕切る枠組みが、いよいよ強まっています。しかし、多くのひとたちがこうした権威に疑いを抱きはじめてもいます。ことに心の領域についてはそうです。近代医療は選択肢の一つとしてのみ認める「オルタナティブ」な生き方、身心の癒やしの立て替え直しを、みんな目指せるようになりたい。

「専門家」の権威という鎧を外し、違う者どうしが出会い、いずれもが合わせとなる<お互い様>を追究してゆきましょう。実践の様ざまな有り方を互いに受け容れ、自からが活かされている礎に立ち返って問い直すべき時を、いま迎えているのです。

大会長 實川 幹朗

《日時・会場》

期日：平成28年6月25日（土）・26日（日）

会場：姫路市 市民会館

兵庫県姫路市総社本町112

電話079-284-2800

アクセス 山陽姫路駅徒歩約11分・JR姫路駅徒歩15分



行事：理事会企画シンポジウム、一般参加型社員自主企画（仮称）癒しの見本市兼ポスタープレゼンテーション
口頭発表、全国オルタナティブ協議会記念講演、定時社員総会、理事会等

《大会日程》

時間	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
25日 土曜日					受付	公開シンポジウム 「公認心理師に未来はあるのか」				社員自主企画 （仮称）癒しの見本市			
26日 日曜日	受付	研究発表 活動実践報告会		一般社団法人 日本臨床心理 学会 社員委員会	全国オルタナティブ協議会 講演 島田妙子さん講演 他								

《26日講演スケジュール》

- 13：00～13：30 オルタナティブ活動の報告と今後・・・中川聡氏（全国オルタナティブ協議会・精神医療被害連絡会代表）
 13：30～14：15 社会から見た精神医療と今後のソーシャルワーク・・・鈴木禎久氏（神奈川オルタナティブ協議会
 社会福祉士・精神保健福祉士）
 14：30～16：00 **島田妙子さん講演会**
 16：00～ 質疑応答

心の問題に我々はどう向き合えば良いのでしょうか？
 怒りや悲しみに我々はどう対処すればいいのでしょうか？
 薬で誤魔化す？
 忘れたふりをする？
 簡単な答えなどありません。
 しかしきちんと怒り、きちんと悲しむことは必要です。
 自らが虐待当事者であり、虐待問題に取り組む島田妙子さんにお話しいただきます。

島田妙子さんプロフィール

株式会社イージェット代表取締役会長・兵庫県児童虐待等対応専門アドバイザー

一般社団法人児童虐待防止機構 理事長

一般社団法人アンガーマネジメント認定

アンガーマネジメントファシリテーター・アンガーマネジメントキッズインストラクタートレーナー

《概 要》

ここまでが「医療化」されてしまう…

この問題にしっかりと向き合おう。

でも批判だけではだめ！代わりに何ができるの？

実際にみんなが今、それぞれの現場で工夫して頑張っていることはどんなこと？

それをみんなで語り合おう！

「公認心理師法」が昨年9月に成立しました。この国家資格には、「医師の指示に従う」義務があり、いま社会問題となっている過剰な「医療化」が、国民ひとりひとりのところの中にも分け入って押しすすめられるかも…。そんな危うさを感じている人も少なくありません。

初日午後のシンポジウムでは、「公認心理師」法制化によって、わたくしたち一般市民の生活にどのような福利が得られるのか、あるいは、今は表立たない大きな問題をはらんでいないのかを、〈現場〉からの生の声で語り合います。

シンポジストは、京都の歴史ある当事者団体「前進友の会」から江端一起さん、大阪を中心に活動するブルースシンガーでかつて河合隼雄のクライアントであった小林万里子さん、兵庫県スクールカウンセラー・スーパーバイザー高橋哲さん、精神保健福祉士事務所を独立開業した梅屋 隆さんです。司会は金田恒孝さんが務めます。

そのあと夕刻から、「（仮称）癒しの見本市」を企画します。「医療」に頼らない（近代医療はあまたの癒しの方法の中の一つの選択肢にすぎない）とするならば、ほか（オルタナティブ）にどのような方法がすでに有効に実践されているのでしょうか。法人会員（社員）によるポスター発表と実演・ミニ体験セミナー等、出展者の自主と創意工夫にお任せする交流会です。もちろん、一般の方にはフリーで出入り頂けます。この企画は、2日目午前の社員による研究発表と実践活動報告と、午後の全国オルタナティブ協議会の特別講演会他の多彩な催しへの橋渡しとなることを目指しています。この講演会では、児童虐待防止講演講師として全国で活躍されている島田妙子さんを始め、全国オルタナティブ協議会で様々な活動をされておられるメンバーさんによる講演が行われます。堅苦しい「懇親会」に代わる、みなさんの手作りの交流会となれば幸いです。

後援（助成申請先）

姫路市・姫路観光コンベンションビューロー・NPO 法人メンタルヘルス研究所

《大会参加の申込み》

1) 大会参加費

※社員については、全て事前にゆうちょ口座への振込・当日は料金を徴収しませんので、できるだけ前日までに御入金をお願い致します。

参加費事前納入締切：6月24日（金）

口座名：一般社団法人日本臨床心理学会

口座番号：ゆうちょ銀行

記号 14360 番号 96388471

一般社団法人日本臨床心理学会

	日本臨床心理学会 年次大会	全国オルタナティブ 協議会催し
日 程	25日・26日午前	26日午後
一般社団法人会員	2,000円	無料
姫路市民・一般	無料	1,000円

※一般社団法人会員は26日午後のオルタナティブ協議会の催しに無料でご参加いただけます。

2) 申込み手続き

大会案内メールへの参加申込みの旨の返信とゆうちょ銀行口座へのお振込にてお申込は完了とします。

3) 口頭発表（ポスタープレゼンテーション共可）自主企画見本市参加申込み

申込み資格：一般社団法人社員、および社員を含むグループ

申込締切 ；5月末日

レジュメ提出得期限：原則として5月末日。

※各発表・展示出展者は、発表内容、展示、ミニワークショップの概要等のレジュメを、A4一枚に纏めて（完成原稿であること。）、テキストかPDFファイルで、申込み締切までに申込みメールに添えてお送りください。

手書き文字・イラストを含む場合もOKです。担当者宛先に郵送で提出していただきますので、その旨を締切1週間前（5月24日）までにメールにてその旨をお知らせ下さい。

《定時社員総会》

※社団法人定款に則し、以下の新たな方式で行います。

1) 招集通知と議案書の公示と送付
招集通知及び事業報告および決算を含む議案書は、6月中旬に、法人HPに公示するとともに、大会予稿集ファイルと併せて社員の方々の登録メールアドレスにお届けします。

2) 総会欠席者の議決権行使
議案書に添付の議決権行使書・委任状（議長への委任可）を総会開催前（メール：6月26日（日）12時締切。郵送：6月24日（木）必着。）でお送りください。

メールおよび郵送宛先：法人事務局所在地およびメールアドレス：

〒662-0092

兵庫県西宮市甕岩町9-3

一般社団法人日本臨床心理学会事務局

ubusuna_makoto@yahoo.co.jp

※faxでの受信については検討中

3) まんいち、議場出席者と電磁的方法および郵送で提出された議決権行使書および委任状の総数が総社員数の過半数に達しない場合は、仮総会とし、議事録の公示から1か月以内に再審議要求等が無ければ、議決内容が確定することとします。

《その他のお知らせ》

1) 宿泊につきましては、お早めに各自でお手配ください。なお、大会受付時に、観光協会からの助成のための宿泊施設（ホテル）名の申告を頂くことになっておりますので、なにとぞご留意ください。

2) できるだけ多くの方々のご参加を頂きたく、参加費の低額設定と費用の節減に努めておりますので、会費の事前納入につきまして、皆さまのご理解とご協力をお願い致します。

3) 26日の定時総会に現地参加される方は、各自のお弁当などをご持参の上、ご参集ください。

4) 臨床心理士の更新研修ポイントを申請予定です。参加証明書をご希望の方は、あらかじめメールでの参加申込時にお申し出ください。